

令和二年四月十七日受領
答弁第一六五号

内閣衆質二〇一第一六五号

令和二年四月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員下地幹郎君提出在沖米海兵隊のグアム移転が沖縄の負担軽減に与える効果に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員下地幹郎君提出在沖米海兵隊のグアム移転が沖縄の負担軽減に与える効果に関する質問に
対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「費用対効果」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、第三海兵機動展開部隊の要員等のグアムへの移転が実現した場合の沖縄への影響については、先の答弁書（令和二年三月三十一日内閣衆質二〇一第一二五号）一についてで述べたとおりであり、当該移転のための施設及び基盤の整備に係る費用の一部についての我が国の負担は、嘉手納飛行場以南の米軍の施設及び区域の統合並びに土地の返還の実現、ひいては米軍の施設及び区域が集中する沖縄の負担軽減につながる重要なものであると認識しているところである。